

第2次春日井市多文化共生プラン実施状況報告書

— 令和4年度事業実施内容・令和5年度事業予定 —

春日井市

目次

1	第2次春日井市多文化共生プランの概要	1
2	第2次春日井市多文化共生プラン施策の体系	2
3	令和4年度事業実施内容・令和5年度事業予定	3
基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える		
(1)	情報伝達及び相談体制の充実	4
(2)	危機管理意識の啓発	11
(3)	職場環境の整備	13
基本目標2 互いの文化を認め合う社会を構築する		
(1)	子どもの教育環境の充実	14
(2)	人材育成と活躍の場の提供	15
基本目標3 多文化共生の地域づくりをする		
(1)	市民同士の交流促進	17
(2)	協働の推進	17

1 第2次春日井市多文化共生プランの概要

(1) 計画の基本理念・基本目標

<基本理念>

お互いの国籍や民族、文化を認め合い、共に尊重し支え合って「春日井市民」として暮らせる社会の実現

基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

基本目標2 互いの文化を認め合う社会を構築する

基本目標3 多文化共生の地域づくりをする

(2) 計画の位置付け

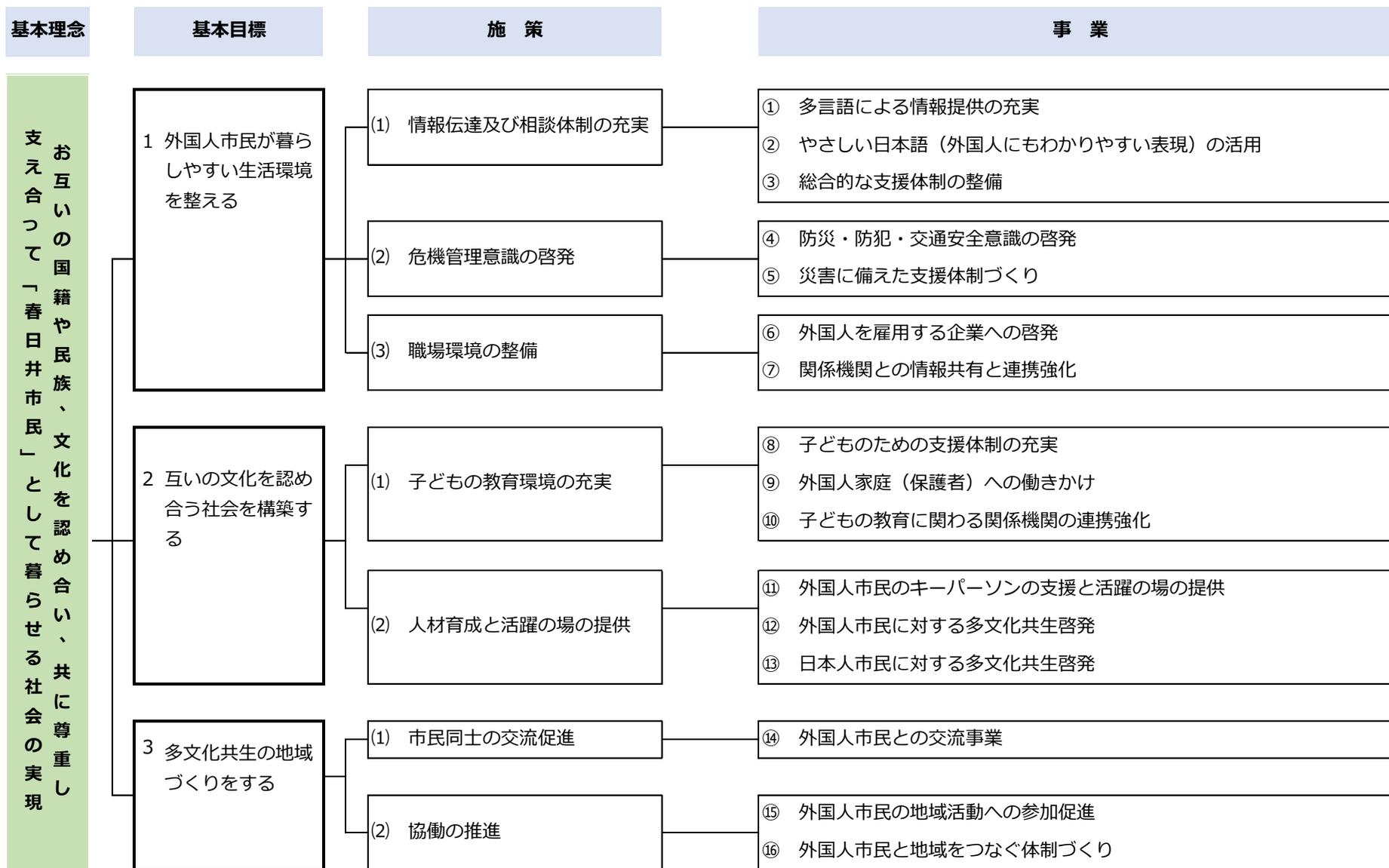
2018年（平成30年）2月に策定された「第六次春日井市総合計画」の多文化共生に係る政策目標を実現するための実行計画として位置付けるとともに、愛知県が策定した「あいち多文化共生推進プラン 2022～あいちの多文化共生をデザインする～」の内容を踏まえ、本市の推進する他の計画等における外国人市民に係る取組みとも整合性を図りながら策定。

(3) 計画期間

2019年度を初年度とし、2023年度までの5年間。

※計画期間中に社会情勢の変化等により、必要に応じて見直しを図る。

2 第2次春日井市多文化共生プラン施策の体系



3 令和4年度事業実施内容・令和5年度事業予定

【令和4年度の具体的な実施内容】

数値 は令和4年12月末現在

【事業実施の効果】

- ◎：期待する又は期待以上の効果があった
- ：現状維持
- △：期待する効果がなかった
- －：評価無し

基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和4年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和5年度の予定
1	(1) 情報伝達及び相談体制の充実	① 多言語による情報提供の充実	SNSの活用	SNSを活用し、イベント情報や生活情報を多言語や「やさしい日本語」で提供します。	SNSの活用	イベント情報や生活情報を、春日井市国際交流ネットワークのFacebookに掲載依頼 また、イベント情報を市民活動情報サイト内、市民活動支援センターTwitterに掲載	○	現在は、主にわくわく！ふれあいワールドなどのイベント情報の発信となっているため、生活情報についても定期的に発信していく。
2			春日井くらしのガイドの作成・活用	多言語版の生活ガイドブックを作成します。また、内容を各課が活用しやすいように努めます。	春日井くらしのガイドの作成・活用	変更点を更新した上で関係各所に配布及び市ホームページに掲載 【春日井くらしのガイド2022】 翻訳言語：英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語 発行部数：535部	○	継続
3			外国人向け広報の作成	英語・中国語・ポルトガル語による外国人市民向け広報を作成します。	外国人向け広報の作成	広報春日井で掲載している情報のうち、外国人に特に関係があるお知らせと催しを多言語版で作成 翻訳言語：英語、中国語、ポルトガル語 発行部数：352部 配布方法：広報発行時(月1回)、市内公共施設等に設置	○	継続
4			行政文書の多言語化推進	外国人市民に発行する文書、パンフレット等の多言語化を推進します。	日本語教室案内作成	【かすがいふれあい教室(日本語教室)】 チラシ及び受講者への送付文書をやさしい日本語で、申込書を受講者が多い言語で作成 翻訳言語：英語、フィリピン語、ベトナム語、中国語 【かすがいふれあい教室(子どもの日本語教室)】 チラシ、お知らせ及び申込書をやさしい日本語で作成	○	継続
					外国語版啓発資料「DVIに悩むあなたへ」	翻訳言語：やさしい日本語、英語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語、中国語 配布方法：市内公共施設等に設置	○	継続

基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和4年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和5年度の予定
4	(1) 情報伝達及び相談体制の充実	① 多言語による情報提供の充実	行政文書の多言語化推進	外国人市民に発行する文書、パンフレット等の多言語化を推進します。	検診票等の翻訳	<p>【予防接種検診票】 翻訳言語：英語、中国語、ポルトガル語 ※「児童のフッ化物塗布のお知らせ」については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止したため未実施</p> <p>【予防接種予診票】【予防接種説明書】 翻訳言語：英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、フィリピン語、ドイツ語、ロシア語、アラビア語、タイ語、フランス語、イタリア語、モンゴル語 ※春日井市の様式(5か国語：英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語)を修正し、指定医療機関に再配付する予定</p> <p>【がん検診票】 現状の検診票に併せ翻訳を修正</p>	○	<p>【予防接種予診票】 修正した予診票の市ホームページへの掲載と医療機関への配付をする。</p> <p>【がん検診票】 新たに翻訳したものを医療機関に周知する。</p>
					外国人患者案内作成	<p>「外来のご案内」「入院のご案内」を多言語で作成し、配布 翻訳言語：英語、中国語、ポルトガル語 配布方法：総合案内、入院案内</p> <p>ホームページの既存の受診案内に追加する外国語の案内ページを作成 翻訳言語：フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語、中国語、英語</p>	○	継続
					外国語版「生活保護のしおり」の作成	<p>外国語版の「生活保護のしおり」を活用し、生活保護の業務を実施 対応言語：英語、中国語、ポルトガル語</p>	○	継続
5			多言語での外国人相談の実施	行政サービスに対する悩みや不安を軽減するため、英語・フィリピン語・ポルトガル語・スペイン語で相談を実施します。	外国人相談	<p>第1水曜日：英語、フィリピン語 第2水曜日：ポルトガル語 第3水曜日：スペイン語 第4水曜日：ポルトガル語 相談時間：午前9時～午後4時 相談件数：57件</p>	○	継続
6			多言語での生活オリエンテーションの実施促進	転入した外国人市民に対し、生活に必要なルール等の説明をします。	外国人住民向け生活オリエンテーション	希望に応じて実施 件数：0件	△	SNS等の活用及び国際交流団体と連携した周知PRを行うことにより、生活オリエンテーションを周知し、利用を促進する。

基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和4年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和5年度の予定
7	(1) 情報伝達及び相談体制の充実	① 多言語による情報提供の充実	多言語による公共サイン、案内板のユニバーサル化	公共施設の案内板等に、外国人市民に対する多言語による案内板の設置、改修を実施します。	市庁舎の案内表示	多言語表記としている案内表示を組織改正により修正	○	継続
8	ごみ出しに関する情報の提供		ごみアプリや環境カレンダー等により、ごみの出し方等における情報を多言語で提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の外国語版配信 ・環境カレンダーの収集日等の外国語表記(外国語のシール貼付) ・資源・ごみの分別一覧(概要版)の外国語版配布 	<ul style="list-style-type: none"> 【ごみ分別アプリ「さんあ〜る」】 英語、中国語、ポルトガル語及びベトナム語に翻訳、配信 【環境カレンダー】 収集日等を英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語及びベトナム語に翻訳、印刷したシールを環境カレンダー表紙に貼付し、配布 【資源・ごみの分別一覧(概要版)】 英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語及びベトナム語版を作成、配布 	○	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」について、アプリだけでなくWeb上で利用できるようにする。	
9	健康保険の加入促進や医療制度の周知		イベントに保健師等を派遣し、外国人市民に対し、健康保険の促進や医療制度の周知を行います。	—	未実施	—	—	実施に向け検討
10	病院に関する案内の多言語化		案内資料を多言語版で配布します。	外国語でのパンフレットなどの作成	希望者に案内資料を配布	ホームページの既存の受診案内に追加する外国語の案内ページを作成予定 翻訳言語: フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語、中国語、英語	○	継続
11	翻訳アプリの利用		外国人市民が救急車を利用する際、救急隊が多言語翻訳アプリを活用します。	救急ボイストラ	セキュリティ上の問題により、現在使用しているタブレット端末に対するアプリのサービス提供が停止されたため廃止 (平成30年度末から)	—	—	タブレット端末の更新等で使用可能となる見通しがついた際は、再使用について検討する。

基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和4年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和5年度の予定
12	(1) 情報伝達及び相談体制の充実	① 多言語による情報提供の充実	多言語ガイダンスの利用	通信司令室で、多言語によるガイダンスシステムを利用します。	119番通報に係る多言語電話通訳業務	対応言語: 24時間対応(365日) 英語、中国語(北京語)、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、ネパール語、フィリピン語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語。委託事業者により対応 利用件数: 4件	○	継続している対応言語について、適切かどうか外国人国籍別人口を参考に選定する。 運用時に判明した課題に対して改善する対策を取り、外国人通報者に迅速かつ円滑に対応していく。
ア	—		—	市ホームページの多言語対応	市ホームページの外国語自動翻訳機能により、市政情報を多言語で提供 対応言語: 英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語	○	継続	
ウ	—		—	—	対話型翻訳機の利用	外国人市民からの申請及び相談等の際に、対話型翻訳機を利用	○	継続
13	(1) 情報伝達及び相談体制の充実	② やさしい日本語(外国人にもわかりやすい表現)の活用	「やさしい日本語」ガイドの作成	日本語が十分に理解できない人にわかりやすい「やさしい日本語」のガイドブックを作成します。	「やさしい日本語」ガイドの作成	令和元年度に作成したやさしい日本語ガイドを引き続き市内公共施設に設置し、市ホームページに掲載 ページ数: 8ページ	○	継続
14			「やさしい日本語」の利用促進	市職員や外国人市民、日本人市民、各団体、企業に「やさしい日本語」を普及させます。	「やさしい日本語」の利用促進	やさしい日本語ガイドを市内公共施設に設置、市ホームページに掲載 市職員向けの研修を3月に開催予定	○	継続

基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和4年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和5年度の予定
15	(1) 情報伝達及び相談体制の充実	② やさしい日本語(外国人にもわかりやすい表現)の活用	「やさしい日本語」のHPでの活用	市HPでの情報発信において、「やさしい日本語」の活用に努めます。	「やさしい日本語」のHPでの活用	やさしい日本語ガイドを活用して市職員向けの研修を行い、市ホームページでの情報発信に活用 外国人市民向けの告知(かすがいふれあい教室の受講決定、中止、再開の連絡)などやさしい日本語で掲載	○	継続
					やさしい日本語による図書館利用案内の掲載	春日井市図書館ホームページ内に「やさしいにほんご りようあんない」を作成し、やさしい日本語表記による図書館利用案内を掲載 また、トップページには当該ページへのリンクを掲載	○	「やさしいにほんご りようあんない」ページの説明内容を随時見直す。
16			SNSの活用	SNSを活用し、イベント情報や生活情報を多言語や「やさしい日本語」で提供します。	※整理番号1再掲			
17			日本語教室の開催	外国人市民の生活基盤を整えるため、日本語教室を開催します。	かすがいふれあい教室(日本語教室)	春期(5~7月)、秋期(9~11月)及び冬期(1~3月)の3期、各期につき金曜日と日曜日に各10回、合計60回開催予定 登録者数:78名 延べ参加者数:792名(春期・秋期) また、日本で生活するにあたり、必要な知識を得るため、講座を実施 ごみの出し方講座(9月30日、10月2日) 防犯講座(11月18日、20日) 防災講座(1月20日、22日) 交通安全講座(3月10日、12日実施予定)	○	・1年を通して受講者が学習できるよう、開催回数を増やし、通年の事業とする。 ・インプットだけでなく、アウトプットを取り入れた授業内容に変更する。
					東部市民センター講座(国際理解等に関する講座)	外国人市民が日本語を学ぶ講座を実施 8月から10月の日曜日に8回開催 受講者数:14名 延べ33名	○	最初のうちは出席率が高いものの、回を進めるにつれてだんだん出席率が下がってしまつたため、新しい内容を考えるとともに、参加者を増やす工夫を進める。

基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和4年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和5年度の予定
18	(1) 情報伝達及び相談体制の充実	② やさしい日本語(外国人にもわかりやすい表現)の活用	日本語教室に関する情報提供	国際交流ルームで、市内外の日本語教室に関する情報提供をします。	国際交流ルーム運営	公益財団法人愛知県国際交流協会発行の「外国人のための日本語教室」を配架 市内日本語教室について、市民から問い合わせがあった場合に、やさしい日本語または、多言語で情報提供 対応言語: 英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語	○	継続
エ				かすがいふれあい教室(日本語教室)及びかすがいふれあい教室(子どもの日本語教室)について、やさしい日本語でホームページを作成し、情報提供します。	やさしい日本語による日本語教室の案内のHP作成	かすがいふれあい教室(日本語教)及びかすがいふれあい教室(子どもの日本語教室)について、やさしい日本語でホームページを作成	○	継続
19			国際交流ルームの運営	市の多文化共生・国際交流の拠点となることから、外国人市民を含む市民が異文化を理解するための学習機会や情報を提供します。	国際交流ルーム運営	(年末年始を除く)火曜日～日曜日 午前9時～午後5時 利用人数: 日本人 延べ 2,284名 外国人 延べ 477名	○	継続
20		③ 総合的な支援体制の整備	多言語での生活オリエンテーションの実施促進	転入した外国人市民に対し、生活に必要なルール等の説明をします。	※整理番号6再掲			

基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和4年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和5年度の予定	
21	(1) 情報伝達及び相談体制の充実	③ 総合的な支援体制の整備	国際交流ルームの運営	市の多文化共生・国際交流の拠点となることから、外国人市民を含む市民が異文化を理解するための学習機会や情報を提供します。	※整理番号19再掲				
22			通訳ボランティア派遣	日本語が不自由な外国人市民のために、市内の公共施設に通訳ボランティアを派遣し、手続き等が円滑に行えるよう支援します。	通訳ボランティア派遣	通訳派遣件数:10件	○	継続	
23			多言語での外国人相談の実施	行政サービスに対する悩みや不安を軽減するため、英語・フィリピン語・ポルトガル語・スペイン語で相談を実施します。	※整理番号5再掲				
24			外国人患者対応マニュアルの周知	愛知県が普及を推進するマニュアルを、医師会及び歯科医師会を通じ、市内医療機関に周知します。	—	未実施			実施に向け検討
25			あいち医療通訳システムへの参加及び利用促進	市として、「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加します。また、医師会及び歯科医師会を通じ、市内医療機関に対し、同システムの利用ができるよう加入を働きかけます。	あいち医療通訳システムへの参加及び利用促進	あいち医療通訳システムを利用 通訳派遣:2回 電話通訳:0回 文書通訳:0回	○	継続	
26			外国人市民への福祉手当の支給	公的年金を受給できない外国籍の高齢者及び障がい者に対し、手当を支給します。 ※所得制限等あり	外国人重度障がい者福祉手当	対象者:市内に居住しており、次のいずれにも該当する者 (1) 昭和57年1月1日において外国人登録をしており、かつ重度の障がいがあった者 (2) 生年月日が大正15年4月2日から昭和37年1月1日の間にある者 (3) 身体障がい者手帳1・2級又は療育手帳A判定を所持する者 (4) 障がい年金の受給を受けていない者 手当:月額10,000円	○	継続	

基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和4年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和5年度の予定
26	(1) 情報伝達及び相談体制の充実	③ 総合的な支援体制の整備	外国人市民への福祉手当の支給	公的年金を受給できない外国籍の高齢者及び障がい者に対し、手当を支給します。 ※所得制限等あり	外国人高齢者福祉手当	対象者: 次のいずれにも該当する者 (1) 永住許可を受けた大正15年4月1日以前に生まれた者 (2) 市内に1年以上居住し、厚生年金等の公的年金を受給していない者 手当: 月額10,000円	○	継続
27			健診への通訳者同行	健康診断や健康相談の時に、日本語が理解できない外国人市民がいる場合、通訳者を派遣します。	※整理番号22再掲			
28			多言語版母子健康手帳の交付	日本語が理解できない外国人市民の妊婦に、多言語版の母子健康手帳を交付します。	外国語版母子健康手帳の交付	日本語が理解できない外国人市民の妊婦に、多言語版の母子健康手帳を交付します。 交付言語: 英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語、韓国語、ベトナム語、ネパール語 令和4年4月～12月交付数: 73冊	○	継続
29	(2) 危機管理意識の啓発	④ 防災・防犯・交通安全意識の啓発	災害時に地域で活躍できる人材発掘と育成	災害時に外国人市民への支援を行う人材の発掘と育成を行います。	外国人地震講習会	かすがいふれあい教室(日本語教室)の受講生を対象に、地震発生後の被害状況の写真の閲覧、保存食や地震防災マップ等の配付、やさしい日本語での防災講話、地震発生時の身を守る行動(シェイクアウト訓練)の実践を実施	○	継続
30			外国人市民の防災意識向上に向けた防災講座の開催	防災意識の向上と地震に関する知識の習得を目的として、外国人市民向けの地震講習会を開催します。	※整理番号29再掲			

基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和4年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和5年度の予定
31	(2) 危機管理意識の啓発	④ 防災・防犯・交通安全意識の啓発	外国人向け防災マップの作成・情報提供	外国人市民向けの防災マップにより、防災に関する情報提供を行います。	春日井市地震防災マップの作成	避難所等を英語名表記し外国人市民に対してもわかりやすく情報提供を実施	○	継続
32			防犯・交通安全意識の向上	安全安心な暮らしの確保のため、防犯・交通安全に関する情報提供に努め、意識の向上を図ります。	安全安心情報ネットワーク	災害情報や、不審者情報等を迅速に伝える手段の一つとして、市民から登録を受けた携帯電話のメールアドレス等に随時配信	○	継続
33		⑤ 災害に備えた支援体制づくり	社会福祉協議会との連携体制の推進	防災訓練を活用し、社会福祉協議会や市民団体との連携を図ることによって、災害時に外国人市民を支援できる体制を推進します。	総合防災訓練、災害救援ボランティア体験研修会	【総合防災訓練】 災害ボランティアセンターの啓発と参加住民の防災・減災の意識を高める機会として、訓練の参加住民を対象にボランティア受付から活動報告まで体験してもらうなど、災害ボランティアセンター設置及び運営の模擬訓練を実施	○	継続
34			県災害多言語支援センターの活用	災害発生時には、外国人市民に対する言語面での支援として、県災害多言語支援センターを活用します。	県災害多言語支援センターの活用	9月4日に県が実施した訓練に参加し、県災害多言語支援センターから大規模災害発生に伴うセンター開設通知を受信 また、災害時に備え、市における連絡体制を確認	○	継続
イ			—	—	外国人講話	外国人を受け入れる企業等から依頼があった場合に、119番通報、初期消火若しくは避難などの方法について講義を実施 令和4年度開催依頼件数：6件(すべて対応)	○	継続
オ			—	—	—	※整理番号12再掲		

基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和4年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和5年度の予定
35	(3) 職場環境の整備	⑥ 外国人を雇用する企業への啓発	労働者憲章の周知	東海三県一市が策定した「外国人労働者の適正雇用と日本社会へ適応するための憲章」を、イベント開催時や商工会議所の協力により、企業等へ周知します。	就職フェアなど	経済振興課窓口及び令和4年3月開催の就職フェア会場にて「外国人労働者の適正雇用と日本社会へ適応するための憲章」を配布し周知	○	継続
36			市内企業に対するセミナーの実施	外国人の採用を検討している市内企業に対するセミナー等を実施します。	窓口での相談受付、支援機関への案内	窓口に相談に来た企業に対し、アドバイスや専門の支援機関を案内	○	継続
37			市内企業に対する支援	市内企業に勤める外国人が、日本語を学ぶための支援をします。	春日井市海外人材活用助成事業	事業者が外国人従業員に対して日本語教育を実施し、その費用を負担した場合、費用の一部に対し補助金を交付 今年度は春日井商工会議所が実施する日本語教室が対象になる見込み 申請件数：0件	○	継続
38		⑦ 関係機関との情報共有と連携強化	多文化共生に取組む自治体同士の情報共有強化	外国人市民に係る課題の解決や多様性を活かした地域づくりなど、幅広く情報を共有し、施策へ活かしていきます。	多文化共生に取組む自治体同士の情報共有強化	【市町村・市町村国際交流協会連絡会議】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン会議に参加 【CIN地方自治体部会尾張地区分会】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議を開催	○	継続
39			商工会議所やハローワークとの連携	ハローワークが提供する外国人の労働に関する情報を市の施設や商工会議所を通じて周知します。	チラシ、ポスターにて周知	ハローワークから提供された外国人の労働に関する情報のチラシ、ポスターを配布掲示し周知	○	継続

基本目標2 互いの文化を認め合う社会を構築する

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和4年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和5年度の予定
40	(1) 子どもの教育環境の充実	⑧ 子どものための支援体制の充実	子どものための日本語教室の開催	外国人児童・生徒のための日本語教室を開催します。	かすがいふれあい教室(子どもの日本語教室)	春期(5~7月)、秋期(9~11月)及び冬期(1~3月)の3期、各期につき土曜日に各10回、合計30回開催予定 登録者数:6名 延べ53名(春期・秋期)	○	継続
41			日本語教育指導ボランティアの育成・活用	ボランティアスクールの実施により、日本語教育指導ができる教育サポート人材を育成します。	取組の情報発信及び日本語教室の紹介	愛知県国際交流協会等が実施する日本語ボランティア養成講座のチラシを国際交流ルームに配架し、周知 また、日本語教室のボランティアを募集し、日本語教室受託団体を紹介	○	継続
42			日本語教育講師の派遣	日本語の理解が十分でない外国人児童・生徒のために、日本語教育の指導ができる講師を小・中学校に派遣します。	語学指導	日本語の理解が十分でない外国籍や、外国にルーツを持つ児童生徒等に対して、日本語教育の指導ができる講師(7名)を小中学校に派遣し、適切な日本語の指導や、学校生活や学習への適応を支援 指導は原則として週1回、連続する2時間。上限は原則2年間	○	継続
43			就学に関する情報提供	就学案内や就学援助について多言語で情報提供します。	就学案内、就学援助	【就学案内】 令和5年度新小学校1年生となる外国籍児童の保護者宛てに、入学希望申請案内を多言語版で作成。また、日本語文書には全てふりがなを記載 翻訳言語:英語、中国語、ポルトガル語、フィリピン語 対象人数:約50人 配布方法:郵送 【就学援助】 就学援助費受給申請書及び案内用紙を多言語で作成 翻訳言語:スペイン語、フィリピン語、ポルトガル語、英語、中国語 配布方法:各小中学校へデータで配付 相談時には、必要に応じて音声翻訳機を活用	○	各書類について、必要に応じた多言語対応を検討する。
44			進路指導・就職支援	進路指導・就職支援の際に、県の語学相談員の活用や通訳ボランティアを派遣します。	中学校進路指導	各学校において進路指導・就職支援をする際に、学校の要望に応じて県の語学相談員を派遣し、生徒並びに保護者と意思疎通を確実に図れるよう措置 県が作成している各言語に対応した進路資料を学校で配付 必要に応じて、音声翻訳機を活用して支援	○	継続
45			プレスクール・プレクラスの実施	小中学校入学前や入学後の外国人の子どもたちを対象に、初期に必要な日本語や学校生活への適応を、母語や文化を理解できる講師が指導します。	※整理番号42再掲			

基本目標2 互いの文化を認め合う社会を構築する

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和4年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和5年度の予定
46	(1) 子どもの教育環境の充実	⑨ 外国人家庭(保護者)への働きかけ	保護者同士のコミュニケーションの促進のための仕組みづくり	子どもだけでなく、保護者同士の交流が大切であると考えます。外国籍の保護者同士が交流する機会の創出を検討します。	子ども・子育て支援団体への補助	地域で子どもの健全育成及び子育て支援に取り組む団体に対して、その活動に係る経費を補助 外国籍の親子に関する事業の申請: 2件	○	継続
47		⑩ 子どもの教育に関わる関係機関の連携強化	子どもの教育に関わる関係機関のネットワーク化	子どもの教育に関して、小・中学校や国際交流団体と連携を図っていきます。	日本語教室の案内	かすがいふれあい教室(子どもの日本語教室)について、小・中学校及び国際交流団体に案内し、対象者への周知を依頼	○	受講者が継続して、教室に通うことができる方法を検討する。
48	(2) 人材育成と活躍の場の提供	⑪ 外国人市民のキーパーソンへの支援と活躍の場の提供	国際交流ルームを拠点とした若い世代の人材育成と支援	異文化理解のための学習機会や情報を得るための拠点である国際交流ルームを活用し、国際交流ネットワーク加入団体と連携しながら、外国人市民のキーパーソンへの発掘・育成に努めます。	国際交流ルームを拠点とした若い世代の人材育成と支援	国際交流ルームの管理従事者について、国際交流ネットワークに日本語に加え1か国語以上の外国語を話すことが出来る者の推薦を依頼	○	継続
49			外国人介護人材の定着支援	市内の事業者で働く外国人介護職員が就労を続けられるよう、生活相談や地域交流、居場所づくりなどの支援の在り方を検討します。	国・県等の取組の情報発信	国・県等の取組みをHPやメールで情報発信	○	継続
50		⑫ 外国人市民に対する多文化共生啓発	多文化共生イベントの開催	市民の多文化共生への理解を促進するため、「わくわく!ふれあいワールド」を始めとしたイベントを開催します。	わくわく!ふれあいワールド	【実績(参加者数)】 第1回 ささえ愛センターまつり やさしい日本語で伝えよう!(176人) 第2回 夏休みイベント 外国の遊びやゲームを通じて、世界の文化を楽しもう!(11人) 第3回 春日井まつり(2532人) 第4回 親子でピニャータを作って遊ぼう!(30人) 【予定】 第5回 世界の食文化を学ぼう(2月25日) 第6回 親子でイースターを楽しもう!(3月18日)	○	市制80周年事業として事業を拡大し、より大勢の市民に外国の文化を周知することで、異文化理解の促進及び多文化共生の啓発を図る。
51			国際交流ルームを拠点とした啓発	異文化理解のための学習機会や情報を発信していきます。	国際交流ルームでのポスター掲示、チラシ配布	国、県、他市町から寄せられる異文化理解に係るポスターやチラシを掲示、配架	○	継続
52			伝統文化体験イベント	外国人市民のための日本文化体験イベントを開催します。	伝統文化体験イベント	新型コロナウイルス感染症の影響のため、未実施	—	新型コロナウイルス感染対策に配慮しつつ、かすがいふれあい教室(日本語教室)で実施する。

基本目標2 互いの文化を認め合う社会を構築する

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和4年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和5年度の予定
53	(2) 人材育成と活躍の場の提供	⑫ 外国人市民に対する多文化共生啓発	春日井市国際交流ネットワークとの連携	市内での国際交流・協力・支援活動のさらなる発展のために、春日井市国際交流ネットワークと連携していきます。	春日井市国際交流ネットワークとの連携	国際交流団体同士の交流を目的としたネットワーク会議を2か月に1度開催 わくわくふれあいワールドの実施	○	継続
54		⑬ 日本人市民に対する多文化共生啓発	多文化共生に関する研修の実施	市職員に対し、多文化共生に関する研修を、担当課職員等を講師として実施します。	やさしい日本語研修	「やさしい日本語」を習得することで、外国人市民とのコミュニケーションを円滑にすることを目的とし、全職員を対象に外部講師による研修を3月に開催予定	○	継続
55			多文化共生意識調査の実施	市民の多文化共生への意識の状況を把握し、今後の施策に活かすため、意識調査を定期的を実施します。	外国人県民アンケート調査への協力	令和3年度は、外国人県民アンケート調査に協力し、結果の提供を受けたが、令和4年度は、外国人県民アンケート調査の実施なし	—	継続
56			生涯学習講座の開催	公民館等で外国人講師等による多文化共生講座を開催します。	中部大学連携講座	中部大学連携講座(2講座) 「グローバル化する日本の食文化？」 海外にはなぜ「おもしろい」寿司があるのか、講師が中国上海で行ったフィールドワークを追体験しながら、中国の現代の食文化について紹介 受講者数:6名 「イギリスってどんな国？旅して学ぶイギリスの歴史と文化」 (2月実施予定) ちょっと不思議な歴史と文化を持つイギリスの成り立ちや人々の暮らしを画像やクイズを交えて紹介	○	年度ごとに大学と講座内容を調整するため、類似する内容の講座を実施するかどうかは未定
				市民講座	楽しい韓国語講座(初級)(8回) 受講者数:20名	○	講座内容を工夫し継続して実施する。	

基本目標3 多文化共生の地域づくりをする

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和4年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和5年度の予定
57	(1) 市民同士の交流促進	⑭ 外国人市民との交流事業	地域の多文化共生に関する支援	区・町内会・自治会からの依頼に応じ、地域の多文化共生イベント等への協力をボランティア等の活用により行います。	文書翻訳支援事業	区・町内会・自治会が行う行事のチラシやお知らせなど、地域に住んでいる外国人市民に周知する必要がある文書を国際交流団体に依頼し、多言語で翻訳 翻訳件数：0件	△	町内会長など、地域の中心となる人物に対し、積極的に周知する。
58			国際交流団体が実施する交流イベントの支援	多文化共生まちづくりを進める上で、市民の多文化共生意識や国際感覚の醸成が欠かせないことから、市内の国際交流団体が実施する外国人市民との交流イベントを支援します。	国際交流団体が実施する交流イベントの後援	後援件数：5件	○	継続
59			国際交流ルームでの多文化関連事業への支援	国際交流ルームで実施する多文化関連事業を支援します。	国際交流ルームでの多文化関連事業への後援	実績なし 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国際交流ルームでの事業実施は不可	—	継続
60			市民団体相互の連携支援	国際交流ネットワーク加入団体と他の分野で活動している市民団体との連携を支援します。	市民団体相互の連携支援	国際交流ネットワーク加入団体や他の分野で活動している市民団体から相互連携について、相談及び依頼があった場合は、相互の調整を図るなど支援を実施 実績なし	○	継続
61	(2) 協働の推進	⑮ 外国人市民の地域活動への参加促進	市民団体に対する講座の実施	市民団体向けの多文化共生講座を実施し、外国人市民を支援する団体や個人を発掘します。	多文化共生講座の実施	わくわく！ふれあいワールドにおいて、やさしい日本語の体験や外国の遊び、ゲーム、食文化の紹介などのイベント・講座を実施し、多文化共生への理解を促進	○	継続
62			地域留学生との交流、区・町内会・自治会への加入促進	日本人市民が大学の留学生と交流を行う機会を設けます。また、外国人市民と日本人市民が、ともに地域社会の一員として活躍することができるよう、区・町内会・自治会への加入を促進します。	町内会加入案内の春日井くらしのガイドへの掲載	春日井くらしのガイドに町内会への加入についての案内を記載 【春日井くらしのガイド2022】 翻訳言語：英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語 発行部数：535部	○	継続
63			ボランティアの募集	多文化共生に関するボランティアを募集し、外国人市民を支援、地域とつなぐ人材を発掘します。	通訳ボランティアの募集	令和4年度新規登録者：2名 登録者対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語	○	継続
64			外国人市民の附属機関等への登用	外国人市民が市政などに対して考えや意見が述べられるよう、附属機関等への登用を積極的に進めます。	外国人市民の春日井市多文化共生審議会等への登用	依頼や公募により、留学生等を多文化共生審議会に登用	○	継続

基本目標3 多文化共生の地域づくりをする

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和4年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和5年度の予定
65	(2) 協働の推進	⑯ 外国人市民と地域をつなぐ体制づくり	外国人市民と地域をつなぐ活動支援	外国人市民の孤立を防ぐため、外国人市民と地域がつながる地域活動を支援します。	※整理番号57再掲			
66			民生委員・児童委員、主任児童委員との連携	地域住民からの情報提供等により把握した問題点を適切な関係機関に繋がります。	民生委員・児童委員、主任児童委員	地域住民が抱える問題点を把握し、関係機関と連携	○	継続
67			国際交流ルームを拠点とした若い世代の人材育成と支援	異文化理解のための学習機会や情報を得るための拠点である国際交流ルームを活用し、国際交流ネットワーク加入団体と連携しながら、外国人市民のキーパーソンの発掘・育成に努めます。	※整理番号48再掲			